

令和6年第2回沖縄県議会（定例会） 7月11日 代表質問

○中川京貴 議長 再開いたします。

當間盛夫議員。

〔當間盛夫 議員登壇〕

○當間 盛夫 議員 皆さん、こんにちは。

當間盛夫でございます。

自民党席がすかさず一なのがちょっと気になるんですが、私が代表質問最後でございますので、選挙のなかった次呂久議員から模合があるから早く終わってくれというお願いもあったんですが、代表質問を行います。

維新の会を代表いたしまして質問を行います。今回の選挙で日本維新の会として、私と糸満の大田守議員が当選をさせていただきました。御支援いただきました皆さんに改めて感謝を申し上げますとともに、我々は批判ということだけではなくて提言をしていく。そしてまた、是々非々で沖縄県を一步でも二歩でも前に進めていくということを心がけていきたいと思っていますので共にまた頑張っていきましょう。

しかし、今回の我々の選挙の投票率45%。東京都知事の投票率60%。我々沖縄は基地問題も貧困問題も問題が相当に山積している中でこの投票率というのは、我々がもう少し——もう少しじゃないな、いっぱい反省しないと政治に全く期待をされていないというふうにつえられてもおかしくないはずでしょうから、我々は真摯に反省をして投票率をいかに上げるかを頑張っていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それではまず基地問題から。

翁長県政、玉城県政で辺野古工事を止めるどころか基地負担は増加をしています。また、今回の暴行事件は県民を守れなかった知事や沖縄の政治に関わる議員の責任でもあり、深くおわびを申し上げなければなりません。

そこで(1)、辺野古代替施設について。

ア、今回の県議会選挙の結果で、知事の辺野古工事を止めるという公約は変わることはないと思いますが、厳しいものとなると考えております。これからも裁判闘争を続けていかれるのか対応策と併せてお伺いいたします。

イ、問題解決に向けての政府との率直な話合いの場と糸口は探れましたかお伺いをいたします。

ウ、海兵隊のグアム移転が12月から始まるとの報道があります。状況とさらなる移転を求めるときではないかお伺いをいたします。

エ、問題解決の結果が出ていないワシントン事務所は、私は即時に閉鎖すべきだと考えておりますが見解をお伺いをいたします。

(2)、米兵暴行事件について。

ア、県と県警はお互いに県民の安全と安心を守ることが責務と考えますが、お互いの関係性はどのようなものかをお伺いいたします。

イ、今回の事件で、鎌谷本部長に報告がなされたのはいつですかお伺いをいたします。

ウ、鎌谷本部長は沖縄の基地問題の実情と、そして県民感情はよく理解されていると思われる中で、県への報告を行わなかった理由をお伺いをいたします。

エ、知事は今回の政府と県警の対応は「隠蔽」と考えるのか、またなぜ政府はこのような対応

になったと思うのか見解をお伺いいたします。

オ、今回の事件は県の情報収集能力の欠如と考えますが、知事の責任と今後の対応についてお伺いをいたします。

2、教育行政について。

教育費無償化は日本維新の会の政策の一丁目一番地です。県民所得最下位、困窮世帯増加の沖縄だからこそ、政治が覚悟を決めて身を切る改革で財源をつくっていく。我々維新の会の2人は今、月報酬から20%を寄付する実行をしています。そこでお伺いします。

(1)、給食費無償化について。

ア、突如選挙対策のように出された給食費無償化は、当然に実施すべきことではあるが方針がよくなかった。改めてどのような方針で、また財源の見通しと実施時期をお伺いいたします。

イ、知事は昨年給与引上げもあり、また先月ボーナスもあり、1期4年で約4000万円の退職金もある。財源の確保は知事自ら覚悟を示す必要があるのではないか見解をお伺いいたします。

(2)、教職員の働き方改革が進むような学校環境の改善の具体的対策をお伺いいたします。

(3)、教職員負担軽減での学校事務や支援員、部活等での民間活力やサービス導入時の概算予算額と対策をお伺いをいたします。

3、農業・畜産について。

農業産出額や就労者の減少、衰退、そして飼料を価格高騰での厳しい畜産農家の廃業、本島サトウキビ製糖操業の危機的状況に明確な対策を早急に構築すべきであります。

(1)、食料・農業・農村基本法の一部改正で、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興とありますが、これから沖縄の農業をどのように見直していくのかをお伺いいたします。

(2)、沖縄県の農業産出額の推移と畜産産出額の推移をお伺いいたします。

(3)、円安の進行で飼料価格の高騰により、畜産経営は極めて厳しい状況に置かれておりますが、国は国産飼料基盤に立脚した生産への転換とあります。対策と支援策をお伺いいたします。

(4)、ゆがふ製糖について。

ア、本島サトウキビの生産者数・収穫面積・生産量の成行推計値と施策推計値をお伺いいたします。

イ、県はこれまで老朽化した施設の早急な建て替えに取り組むとありますが、県の主体性もなく関係市町村とも合意形成が何も進んでおりません。主体形成や財源等早急に取り組む必要がありますが状況を伺います。

ウ、ゆがふ製糖の海水取水設備確保での新港地区側の水路確保及び海水取水設備のしゅんせつについて早急に対策を講じるべきと考えますが、担当副知事の対応をお伺いいたします。

4、道路行政について。

世界から選ばれる観光地としての道路行政は重要な施策です。国道、市町村道、自動車道との整合性や官民連携の取れた構築が必要です。

(1)、近年の中南部都市圏における渋滞はさらに悪化しておりますが、それに伴う現在の経済損失をどのように捉えているのかお伺いいたします。

(2)、県人口の8割以上が集中する中南部都市圏、来年開園する北部のテーマパーク、ジャン

グリアへの交通アクセス課題からも早急に鉄軌道を導入すべきと考えますが進捗をお伺いいたします。

(3)、持続可能な国際観光景観モデル事業は県道が対象となっておりますが、国道や市町村道との連携での沿道景観は重要であり、内閣府と協議し国道・市町村道もモデル事業の対象とすべきと考えますが取組をお伺いいたします。

最後に(4)、持続可能な沿道景観の形成のためには官民連携の取組が重要と考えます。地域や企業と連携した取組状況をお伺いいたします。

よろしくお願いたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 當間盛夫議員の御質問にお答えいたします。

米軍基地問題についての御質問の中の(1)のア、今後の訴訟と対応策についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に係るこれまでの一連の裁判は、公有水面埋立法や漁業調整規則に基づく許認可等の法的な問題について訴訟を通じて提起し、または応訴する必要があると判断したものです。その上で、沖縄県としましては、新たな申請等がなされた場合、公有水面埋立法その他関係法令の定めるところにより、引き続き適切に対応してまいります。なお、私は、かねてから辺野古新基地建設問題は対話によって解決策を求めていくことが重要と考えており、引き続き政府に対しては、対話により解決策を求める民主主義の姿勢を強く、粘り強く訴えてまいりたいと思います。また、全国知事会等と連携した働きかけによる国の裁定的関与の見直し、全国トークキャラバン等を通じた国民的議論の機運の醸成、国際社会への情報発信などなど、辺野古新基地建設問題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

次に(2)のエ、政府と県警の米兵による暴行事件への対応についてお答えいたします。

昨年12月と今年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、県警や外務省は、被害者保護等の観点から、県に情報提供を行わなかったとの見解を示しております。

沖縄県としては、今般の事件について、県への連絡が一切なかったことは再発防止や地域住民の安全確保などの観点から大きな問題であったと考えております。そのため、私から県警本部長や外務大臣等に対し、県への通報を徹底していただくよう求めたところです。県の要請等を受け、去る7月5日に、政府からは在日米軍による犯罪における国内情報共有体制が示されました。その中では、犯罪予防の観点から迅速に対応を検討する必要があることに留意し、可能な範囲で地方自治体に対しての情報伝達を行うこと、また、情報伝達に当たっては被害者のプライバシー保護に留意することなどとされています。また、県警からは、今後の情報共有について、在日米軍性犯罪で広報しない案件については、那覇地検と相談の上、検挙・送致時に県に情報提供するとの説明があったものであります。

次に、農業・畜産についての御質問の中の(4)のイ、ゆがふ製糖工場の建て替えについてお答えいたします。

老朽化したゆがふ製糖工場については、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議等により、市町村や関係機関と工場整備に係る方策については検討を重ねているところです。一方、製糖工場の建て替えについては、多額の建設費用を要することから、事業実施主体や費用の負担、財源の確保等が課題となっており、市町村や製糖事業者との合意形成に現在、時間を要

しております。

沖縄県としましては、施策推計値の着実な実現に向けて、各種施策を推進するとともに、引き続き早期の工場整備に向け、国や市町村、製糖事業者など関係機関との協議を重ねてまいりたいと思います。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、米軍基地問題についての中の(1)のイ、問題解決に向けた政府との話合いについてお答えいたします。

県としては、かねてから辺野古新基地建設問題は、対話によって解決策を求めていくことが重要と考えております。直近では、本年1月28日に知事が林官房長官と、2月17日に木原防衛大臣と面談した際に、辺野古新基地建設問題の解決に向けた沖縄県との対話に応じることを求めております。また、同年3月7日の普天間飛行場負担軽減推進会議作業部会において、普天間飛行場の一日も早い危険性除去に向けた取組を具体的に進めるため、同推進会議の早期開催を求めたところですが、政府との具体的な対話の機会は実現しておりません。

県としては、引き続き様々な機会を通じて、政府に対し、対話の場を設けるよう求めてまいります。

同じく1(1)のウ、海兵隊のグアム移転の状況等についてお答えいたします。

在沖米海兵隊のグアム移転について防衛省に照会したところ、2024年に開始することは確認しているが、他の具体的な日程は未定との回答がありました。また、海兵隊基地キャンプ・ブラズでは、沖縄から移転する部隊の基地管理庁舎や下士官用隊舎などの整備が順次進められているとの回答がありました。知事は2019年8月及び2023年1月に同基地を視察しており、工事が進んでいることを確認しております。米軍再編計画では、国外に移転する在沖米海兵隊員約9000人のうち、約4000人がグアムへ移転することとされていることから、計画が確実に実施されるよう今後とも注視してまいります。

同じく1(1)のエ、ワシントン駐在についてお答えいたします。

県は、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決を図るにはもう一方の当事者である米国政府に対しても県が直接訴えることが重要と考えていることから、ワシントン駐在を設置し、日頃から米国政府や連邦議会関係者との面談、沖縄の基地問題に関する情報発信など、様々な活動を行っているところです。去る5月には、連邦議会下院において、ワシントン駐在の意見を踏まえ、海外の米軍施設とその周辺における米軍起因のPFAS汚染に関し、受入れ国と地元自治体への速やかな通知等の義務付けを内容とする国防権限法の修正案が提出されました。また、今般発生した米軍人による性的暴行事件等についても、日米両政府への抗議・要請の内容を速やかに米国政府関係者や連邦議会関係者に説明しております。このように、米国内において沖縄の基地問題に関するより一層の理解と協力を得るためには、ワシントン駐在の活動は非常に重要であると考えております。

同じく1(2)のア、県と県警の関係性についてお答えいたします。

地方自治法において、知事部局と県警はその権限の範囲内にあつては相互に独立の関係にあり、事務の執行においてもそれぞれ自らの意思決定に基づいて行うこととされております。また、知事部局は行政の執行機関として、県警は捜査機関として、それぞれの立場から県民の安

全と安心を守る役割を担っております。同じ地方公共団体の組織である知事部局と県警は日頃から相互に連携し、県行政の様々な施策の推進に取り組んでいるところです。

同じく1(2)のオ、県の情報収集の在り方についてお答えいたします。

1997年の日米合同委員会合意に基づく在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続において、公共の安全または環境に影響を及ぼす可能性がある事件・事故が発生した場合、沖縄防衛局から県に通報することとされております。昨年12月と今年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、1997年の日米合同委員会合意に基づく通報体制が十分に機能せず、県への連絡が一切なかったことは再発防止や地域住民の安全確保の観点から大きな問題であったと考えており、去る3日には知事から政府に対し、県への通報を徹底するよう要請したところです。その後、去る5日、林官房長官からも、その必要性を踏まえ、地方公共団体に対して情報伝達を行うことが示されております。

以上になります。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、米軍基地問題についての質問のうち(2)のア、県と県警察の関係性についてお答えをいたします。

県民の安全と安心を守るという警察の責務を達成するためには警察のみでは困難であることから、これまでも県とも連携を取りながら、例えば、ちゅらさん運動を通じた防犯対策、飲酒運転根絶条例に基づく交通安全対策など、各種施策に取り組んでいるところであります。他方で、米軍構成員等による事件の増加は、県民に大きな不安を与えているところであり、引き続き、県との連携強化に努めてまいります。

次に1(2)のイ、米兵暴行事件に係る県警察本部長への報告時期についてお答えをいたします。

米軍構成員による犯罪や不同意性交等の犯罪は、本部長指揮事件とされており、本事件に係る報告につきましては、事件発生を覚知した早期の段階から、適宜私自身報告を受けております。

次に1(2)のウ、米兵暴行事件に係る県への報告を行わなかった理由についてお答えをいたします。

米軍構成員等の事件に関する県への情報提供につきましては、これまで報道発表を行うものについては報道発表文を通知しているほか、報道発表しないものも含めて、米軍構成員等による刑法犯検挙件数、検挙人員を県警ホームページに毎月掲載し、県から問合せがあれば、可能な範囲で情報提供を行うとともに、県議会の都度、米軍構成員等の犯罪・検挙情報を報告し必要な説明を行ってきたものであり、今回もそれに沿った対応をとったものであります。この点、県からの要望を踏まえ、今後につきましては、こうした従前の運用に加えて、米軍関係者による性犯罪で報道発表しないものについて、事件検挙すなわち逮捕または送致をした後、那覇地方検察庁と相談の上で被害者のプライバシー保護、心情への配慮に特に留意をしつつ、県に情報を提供することとして対応をしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 2、教育行政についての中の(1)のア及び(1)のイ、学校給食費無償化の方針等についてお答えいたします。2の(1)のアと2の(1)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、今年度取りまとめた学校給食実態調査や市町村の意見も踏まえ、令和7年度より県内 41 市町村全てに対して、中学生の学校給食費の2分の1相当額を補助することとしております。財源につきましては、現在、活用可能な国庫補助金等を検討している状況ですが、活用できない場合は最終的に一般財源で対応することになるものと考えております。

同じく(2)、学校環境改善の具体的対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、昨年実施した業務改善に関するアンケート結果等を踏まえて、人材の確保、教育DXの推進、業務の役割分担・適正化を柱とする取組目標として「私たちのピース・リスト2023」を策定し、推進しているところであります。また、昨年7月に沖縄県公立学校働き方改革推進本部を設置し、市町村教育委員会やPTA等の関係団体と意見交換等を行っております。さらに、今年の3月に策定した「みんなの学校！ピースフル・プラン」と題した働き方改革推進計画では働きやすさ、働きがい、心身の健康に関する3つの成果指標と数値目標を設定しており、その目標達成に向けて、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

同じく(3)、教職員の負担軽減に係る予算額等についてお答えいたします。

学校における働き方改革の推進に関する令和6年度当初予算額は、前年度の2倍となる約12億円となっております。その主な事業として、教員業務支援員配置事業、スクールカウンセラー等配置事業、部活動指導員・部活動地域移行関連事業等があり、教職員の負担軽減及び長時間勤務の縮減に取り組んでいるところです。引き続き、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進することで教職員が心身ともに健康で働きやすさと働きがいを実感できる環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、農業・畜産についての中の(1)、食料・農業・農村基本法の改正についてお答えいたします。

国においては、令和6年5月に食料・農業・農村基本法を改正し、令和6年度内に食料・農業・農村基本計画の改定が予定されております。

県としましては、国の動向を注視しつつ、市町村や関係団体等と連携を図りながら、引き続き、亜熱帯海洋性気候や地理的特性を生かした産地の形成、おきなわブランドの確立、観光産業との積極的な連携など、農林水産業の振興に努めてまいります。

同じく3の(2)、農業産出額と畜産産出額についてお答えいたします。

県の農業産出額は令和2年 910 億円、令和3年 922 億円、令和4年 890 億円となっており、近年は 900 億円前後で推移しております。また、畜産産出額は令和2年 397 億円、令和3年 420 億円、令和4年は 412 億円で推移しております。

同じく3の(3)、飼料生産における支援策についてお答えいたします。

国の国産飼料基盤に立脚した生産への転換においては、水田の有効活用や粗飼料生産技術の向上等を推進しております。県では、他県と比較して牧草の生産性が高いことから、草地

整備等を行う畜産担い手育成総合整備事業を推進しているところであります。また、牧草の生産性を高めるため、畜産クラスター事業による牧草生産に必要な機械の導入や飼料作物奨励品種の育成・普及等に取り組んでいるところです。

県としましては、引き続き生産者や市町村、関係団体と連携し、飼料自給率向上に向けた支援を行ってまいります。

同じく3の(4)のア、沖縄本島におけるサトウキビ生産の推計値についてお答えいたします。

県では、令和4年度に分蜜糖振興対策支援事業費により委託調査を行い、沖縄本島における2040年のサトウキビ生産見通しを推計しているところです。統計数値のトレンドを基に算出した成行推計値については、生産者数が1583人、収穫面積が1548ヘクタール、生産量が7万6257トンとなっております。また、重点的な生産対策を実施した場合の施策推計値については、生産者数が3898人、収穫面積が2261ヘクタール、生産量が11万トンから12万トンとなっております。

同じく3の(4)のウ、ゆがふ製糖工場の取水対策についてお答えいたします。

ゆがふ製糖工場は、沖縄本島唯一の製糖工場であり、生産農家の経営や関連産業への影響も大きいことから、安定操業が重要であると考えております。近年、ゆがふ製糖工場では、土砂堆積の影響で海水が安定的に取水できない状況となっており、操業への影響が生じているものと認識しております。

県としましては、どのような支援ができるか、引き続きゆがふ製糖と丁寧に意見交換を行い、次期製糖の安定操業に向け関係部局と対策を検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 4、道路行政の中の(1)、中南部都市圏の交通渋滞における経済損失についてお答えいたします。

令和5年11月に内閣府沖縄総合事務局が公表した、令和3年の渋滞損失時間を基に試算した本島中南部地域の経済損失は、年間約1234億円となっております。

同じく4、道路行政の中の(2)、鉄軌道導入などについてお答えいたします。

県では、構想段階の計画から事業化判断を行う計画段階へ移行させるため、国が課題としている費用便益比の向上に向けた調査検討を行うとともに、調査結果については、国と情報共有を図り、県からの提案や意見交換を行うなど取組を進めているところです。

県としましては、国に対し、本島北部地域において、県内で最も多くの観光客が訪れる沖縄美ら海水族館に加え、大規模テーマパークの建設等が進められ、観光客増大が見込まれる状況なども伝えつつ、鉄軌道の事業化を求めてまいります。なお、中南部都市圏の渋滞対策については、鉄軌道導入に向けた調査検討と併せ、北谷町での観光2次交通結節点設置の実証事業や基幹バスシステムの導入促進などの取組も展開してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 4、道路行政についての(3)、持続可能な国際観光景観モデル事業の取組についてお答えいたします。

本事業は、沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観の形成を図り、観光振興に資する事業となっております。県では、本事業を活用して、重点管理路線の4か所程度について、魅せる沿道景観の整備や官民連携による維持管理体制の構築などを実施することとしております。事業実施に当たりましては、国及び市町村の関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に同じく4の(4)、沿道景観形成のための官民連携についてお答えいたします。

県では、良好な沿道景観形成を目指して、県民、地域、企業、行政が力を合わせて、沖縄らしい沿道景観を次世代に継承していくことを行動指針としております。今年度は、持続可能な国際観光景観モデル事業において、地域や関係団体等との意見交換を行い、地域の意向に沿った沿道景観の整備に着手することとしております。引き続き、官民連携による維持管理体制の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 答弁ありがとうございました。

まず、道路行政のほうからお伺いをしたいと思います。

今度この国際観光景観モデル事業ということで県道が対応になっているんですが、私かなぜそういう質問をしたかということ、最も通る国道58号の沿道の樹木が枝からぼっさり切られているんですよ、その分で。もう丸裸になってるような樹木のところがあるもんですから、これは皆さん景観モデルって言っているわけですから、何かもっと国道と連携を取る必要があるんじゃないかということで今回この質問をさせてもらっています。国道だとかって部分での連携を皆さんどう取られていますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

一部街路樹におきまして、病害虫の影響などによって強剪定を行う場合がございます。それとは別に重点管理路線等のこの沿道景観モデル事業につきましては、事業の在り方などを国・市町村と情報共有しながらお互い世界水準の観光地にふさわしい沿道景観を目指して一体となって取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 知事、この沿線の景観っていうのは大変大事なんですね。今、国際通りでいろいろとデジタルのものが始まりました。もっとその国際通りの振興会とも連携を取って景観をやるんだとか、さっき申し上げたように空港周辺だとか、この国道の部分だとかっていうものをもっと官民連携だとか、経済界、観光業界としっかりと協力関係を結んでいくということを知事がもっとリーダーシップを取るような旗振り役をやっていくというようなお考えはないですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、関係機関との連携につきましては幅広く対応しながら望ましい沿道景観の在り方に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 デニー知事はどうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。



○玉城デニー 知事 魅力ある観光地づくりは、やはり民間企業の方々、観光関連産業の方々の連携は必要不可欠であると我々は認識しております。引き続き、関係団体としっかり協議をして、持続可能な国際観光景観モデルを形成していきたいというように考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 予算的にも我々県の予算も限られているわけですね。まずそれからすると、やっぱり経済界だとか——これから観光税だとかいろんなものを県は考えているわけですから、もっと観光業界とも連携をして、景観をどういう形でつくっていくかということぜひまた知事がリーダーシップを取ってやってもらえればありがたいなと思っております。

次に、辺野古の問題なんですけど、知事、今度県議会の与党も少数与党になってしまいました。さっき知事もこの訴えの提起、いろんな形でこれからもあるんですけど、この訴えの提起を我々議会に投げるわけですね。今の構成から見ると、この訴えの提起、裁判とかやるときに議会に投げたときには多分に議会の否決にあうと思うんですけど、その際はどうされますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 訴訟の提起、今後の訴訟の可能性について予断を持ってお答えすることはなかなか難しいということでございますが、その上で申し上げますと地方自治法にのっとりまして、適切に対応していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 地方自治法では、例えば議会で否決された分でまた皆さん再議を出してくる。その後はどうなるんですか。それでも否決された場合には。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 一般論ということになりますけれども、地方自治法の 96 条第1項第12 号は、地方公共団体が訴訟等の当事者になる場合、議会の議決が必要となることを規定しております。同法第 176 条第1項は、普通地方公共団体の議会の議決について異議があるときは議決の日から 10 日以内に理由を付して再議に付すことができますとなっています。それでも再議の議決も同じく否決となった場合は、同条第2項により、その議決が確定するということとなります。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 それでは次に米兵暴行事件ですが、知事、ちょっと理解できないのが、知事が国に抗議行かれたんですね。そして、外務大臣はお会いできたんですけど、防衛大臣は副大臣でしかなかったという部分で副大臣にそういう要請を出す、総理には会えない、米国大使にも会わないという状況で、抗議で行ってるのに皆さん何か片手間のように——一方、厚生労働省に何か要請も同時期にやっていますよね。知事、その行動ってどういう考えでされているんですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 要請活動につきましては、緊急で要請を行ったということもありますので、先方の対応者も大臣が出られたり、副大臣が出られたりということであったということだと思います。我々は緊急で要請を行っておりまして、その前にそのほかの東京での日程もあったということで、その日の日程になったということでございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 僕は、公室長含めて皆さんがどういう考えで上京されたのか分からない

けど、我々知事含めて沖縄県民は当事者だはずですよ、今回の件は。何でわざわざ上京してそういう要請活動、抗議活動するんですか。何で自ら来いと。沖縄県に来て沖縄県民に日本政府は謝罪すべきですよ。それを求めていくべきですよ。我々沖縄の政治もなめられているんですよ。自民党県連にも何にも相談もなかった、報告もなかったと。沖縄県にもなかったということになると、沖縄の政治っていうのは日本政府になめられていると思いませんか。知事どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時6分休憩

午後4時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 認識から申し上げますと、私と議員の認識は一緒だと思います。しかし、我々が要請行動をするときにはあくまでも行政として要請行動を行いますので、行政体である相手方の日程でありますとか、あるいは時間帯の都合でありますとか、それがかみ合わない場合もございます。さらに今回は、どうしても沖縄県医師会や病院群の先生方が臨床医師の確保を求めたいということで、初めて沖縄県と一緒に要請したいということで厚労省に伺いました。その件とこの抗議とは私は全く別の問題だと思っておりますが、先方に対しては、我々は本当に県民を代表して県民の怒りの思いを、正直申し上げて相手が誰であろうと私はしっかり申し上げるべきことは申し上げるべきだという気持ちで臨ませていただきました。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 そうであればやっぱりそれは岸田総理と会うべきですよ。エマニュエル米大使とも会うべきですよ。本気度を示すのであれば、やっぱりそれだけの皆さん日程を組むべきだったはずですよ。やっぱりそれができていないっていうのが、県民のそういう怒りを持っているものではなかったんじゃないかと思われても仕方ないんじゃないかと思うんですよ、その辺は。それはやっぱり我々ももっと反省をしないといけないんじゃないかなというふうに思います。知事、でもこの辺野古、知事の辺野古工事を止めるっていう公約部分なんですけど、止めるどころか今もうくい打ちが始まってしまっているという。そしてまた事故もあったというようなことを考えると、知事、なかなかこの辺野古のものも進まない。そして、今回の選挙でも自民党の皆さんは勝利したということで、選挙の結果ですよ、県議会の野党が多数になるということは。知事あと2年あるんですけど、この基地問題を含めて、玉城県政のやるってことは狭まってきてるなというふうに思うんです。私は再三言っています。知事、もう一回県民にその辺野古の問いも含めながらも自らも辞職してでも県知事選挙をやり直すという方法しか僕は残っていないと思うんですけど、どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 出処進退については私が決めさせていただきますが、議員の御意見として承りたいと思います。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 私はやるべきだと思っています。辺野古も止めきれない、そして今回の米兵の暴行事故というのが後を絶たない。やっぱり知事の責任として自ら辞職をして知事選挙を行うということは、私は玉城県政としてあつてしかるべきだというふうに思っていますので御検

討をお願いをしたいと思います。

それでは、教育行政についてであります。教育長、教職員の働き方改革ということでよく言われるんですけど、この教職員の長時間労働問題って一体どういうものが問題になってるんですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

本県の児童生徒の健全な育成を図るためには、やはりその教育に携わる教職員の皆様が心身ともに健康でなければならないと考えております。そういう視点で考えたときに、やはり働きがい、働きやすさ、心身の健康、そのことに対してこの長時間勤務の実態は大きな影響を与えるというふうに考えておりますので、しっかりと改善をし、よりよい勤務環境を構築していく必要があると考えております。

もう一点の視点は、やはり今教員不足が大きな課題となっております。我々としてはできるだけ多くの若い方々に教員を目指していただきたいと、そういう意味でやはり魅力をしっかり発信していかなければならないと考えているところです。そのためにもこの長時間勤務の課題、これをしっかりと改善していかなければならないと考えているところです。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 やっぱり先生方の今疲弊する分ってというのは、やっぱり超勤労働ですよ。もう何かサービス残業のような形で先生たちが「もう5時になったらカード押さないよ」といながらその後ずっと学校にいるという状況ってというのは、やっぱり改善しないといけません。部活の在り方がどうなのかとか、学校事務をどうしていくんだとか、支援員をどういうような形で配置していくのかってことは、これ予算が伴はずです。我々はその給食費無償化とか、教育費無償化の話もするんですけど、やっぱり先生たちに余裕がないと子どもたちにいい教育ができてないということがあるわけですから、しっかりとその働き方改革、邁進していただきたいなと思っています。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時 11 分休憩

午後4時 11 分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○當間 盛夫 議員 じゃあ、農業のほうに移らせていただきますが、ゆがふ製糖、先ほども市町村と連携をとということで知事からもあったんですけど、これ商工労働部の特自貿のほうでの用地の確保を今しているわけですよ。これは何年までっていう計画ですか、部長。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時 12 分休憩

午後4時 12 分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

当初は令和3年の1月に条件付の内定を出してございまして、その後2度の延長がございまして。その結果としまして現在令和8年3月末までということになってございます。

以上です。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 もう時間ないんですね。農林部長、この主体的な形成ができないというのがあるんですが、設置主体を一部事務組合にという取組もあるようなんですけど、その辺はどう考えていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時 13分休憩

午後4時 13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

ゆがふ製糖工場につきましては、原料受入れ区域が沖縄本島内の複数市町村にわたっていることから、他の製糖工場と異なり工場整備に係る事業実施主体の選定についても課題が大きいと認識しております。一方、工場整備については、ゆがふ製糖以外の工場についても——事務組合等などの話もありますけれども、県としましては引き続き製糖事業者や関係市町村と連携しまして事業実施主体の選定、そして課題解決に向けた協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 じゃあ最後にゆがふ製糖のこの海水の取水問題についてお伺いをしますが、ゆがふ製糖と連携を取ってやるっていうんですけど、農林部長、皆さんがこの取水のものやれる事業って何があるんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時 14分休憩

午後4時 14分再開

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県が事業主体となるものについては現在のところございません。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 先ほど各部署と連携を取ってやるということがありました。これ中城港湾なんですよ。中城港湾の管理は土木だと思うんですよ。土木部長、これどう対応するんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

港湾の管理者ということで申し上げますと、港湾の施設である航路または泊地である場合には、港湾の管理者としてしゅんせつを行うことはございますが、当該箇所についてはそのような港湾施設とはなっておりませんので、港湾管理者がしゅんせつを行うことはございませんが、しゅんせつの申請等がありました場合には関係法令に基づき許可手続について適切に対応していく考えでございます。

○當間 盛夫 議員 もう時間がないですから。でも、この本島に唯一のゆがふ製糖ですよ。12月には操業が始まります。両部長、照屋さんは農林の副知事、そして池田さんが土木。これは

皆さんがしっかりと協議をして、この12月の操業に支障を来さないような形で皆さんが連携を取らないと農林にはその予算がないんですよ。今話があったように土木は全く自分たちの事業じゃないと言うわけですから、これはやっぱり両副知事がしっかりと連携を取って、この12月のこのゆがふ製糖の操業がしっかりとできるようなことをぜひ取ってください。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。